公益財団法人　特別区協議会

概　　要

機　　構

財　　政

事　　業

公益財団法人　特別区協議会

概　　要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等に実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成 19 年 4 月 1 日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成 19 年 10 月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成 20 年 12 月に公益法人制度改革関連 3 法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、

その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成 22 年 3 月 23 日に東京都の認定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に公益財団法人となった。

旧東京区政会館本館は、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、建替えを行うこととなり、平成29年3月に解体を完了し、平成30年度に建設基本構想を策定し、基本設計に着手した。建替えに伴い、秋葉原センタープレイスビルの一部を東京区政会館分室として確保し、平成28年2月から特別区職員研修所の仮移転先として貸与している。

機　構

1　概　説

予算、事業計画等を決定し、事業を執行する機関として評議員会、理事会及び理事長がおかれ、会計及び事務を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（平成30年4月1日現在）

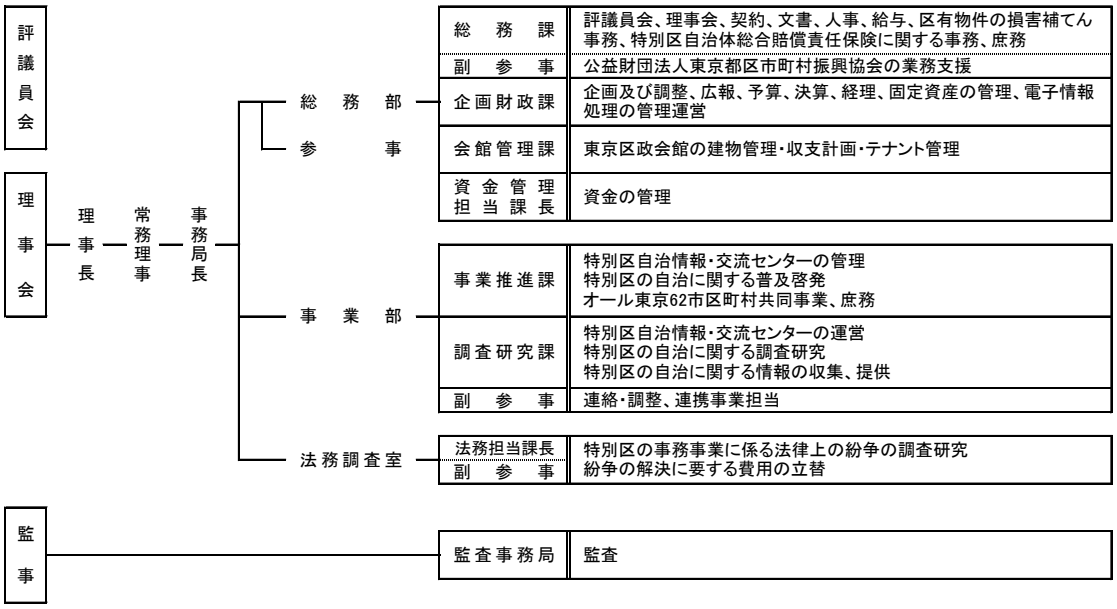

2　会　議

会議として評議員会と理事会がある。

(1)　評議員会

評議員会は、評議員16人で構成し、定時評議員会を毎年１回6月末までに開く。ただし、必要と認める時は、臨時評議員会を開くことができるが、評議員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

評議員会の開催状況（平成29年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定　時	6月26日	6件	1		1	1		2		1

定時評議員会（平成29年6月26日）

<table>
<tr><th>議案番号</th><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>報告1</td><td>平成28年度事業報告</td><td>平成28年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し了承</td></tr>
<tr><td>報告2</td><td>平成28年度資金の運用実績報告</td><td>運用積立金　10,849,333,402円
運用利子　40,977,867円
運用先　みずほ銀行　ほか11社</td></tr>
<tr><td>議案1</td><td>平成28年度決算</td><td>平成28年度の決算を承認
【貸借対照表】（単位:千円）
<table>
<tr><th></th><th>公益目的事業会計</th><th>収益事業等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr>
<tr><td>資産</td><td>34,995,463</td><td>2,770,515</td><td>2,913,448</td><td>40,679,426</td></tr>
<tr><td>負債</td><td>479,794</td><td>101,173</td><td>1,424</td><td>582,390</td></tr>
<tr><td>正味財産</td><td>34,515,670</td><td>2,669,342</td><td>2,912,024</td><td>40,097,036</td></tr>
</table>
【正味財産増減計算書】（単位:千円）
<table>
<tr><th></th><th>公益目的事業会計</th><th>収益事業等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr>
<tr><td>経常収益</td><td>1,429,909</td><td>191,752</td><td>10,632</td><td>1,632,293</td></tr>
<tr><td>経常費用</td><td>1,598,885</td><td>118,054</td><td>22,530</td><td>1,739,470</td></tr>
<tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 168,976</td><td>73,697</td><td>△ 11,899</td><td>△ 107,177</td></tr>
<tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>△ 368,770</td><td>△ 13,713</td><td>0</td><td>△ 382,482</td></tr>
<tr><td>他会計振替</td><td>36,074</td><td>△ 36,074</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>当期正味財産増減</td><td>△ 501,672</td><td>23,911</td><td>△ 11,899</td><td>△ 489,660</td></tr>
<tr><td>正味財産期首残高</td><td>35,017,341</td><td>2,645,431</td><td>2,923,923</td><td>40,586,695</td></tr>
<tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,515,670</td><td>2,669,342</td><td>2,912,024</td><td>40,097,036</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>議案2</td><td>公益財団法人特別区協議会監事の報酬並びに理事、監事及び評議員の費用弁償に関する規程の一部を改正する規程</td><td>規程改正に伴い、評議員会で決議
【改正内容】
常勤監事が死亡退職した場合等における当該月の報酬の支給額について、報酬月額全額とされていたものを日割によって計算した額とする。</td></tr>
<tr><td>議案3</td><td>公益財団法人特別区協議会常勤監事の報酬の額について</td><td>当協議会常勤監事の報酬額を定めた。

1　月額：３０４，０００円
【年額：３，６４８，０００円】</td></tr>
<tr><td>議案4</td><td>理事及び監事の選任について</td><td>特別区長会の役員改選により、新理事5人、新監事1人を選任</td></tr>
</table>

(2) 理事会

理事会は、理事7人（理事長を含む）で構成する。ただし、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

理事会開催状況（平成29年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第 1 回	5月16日	13件	1		2	4		3	1	2
第 2 回	7月 7日	1				1				
第 3 回	11月14日	6		1	1			3	1	
第 4 回	2月16日	16		2	1		2	4	2	5
計		36	1	3	4	5	2	10	4	7

第1回理事会（平成29年5月16日）

<table>
<tr><th>議案
番号</th><th>議
案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>議案
1</td><td>平成28年度事業報告</td><td>平成28年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し承認。</td></tr>
<tr><td>報告
1</td><td>平成28年度資金の運用実績報告</td><td>運用積立金　10,849,333,402 円
運　用　利　子　　40,977,867 円
運　　用　　先　みずほ銀行　ほか11社</td></tr>
<tr><td>議案
2</td><td>平成28年度決算</td><td>平成28年度の決算を承認。
【貸借対照表】（単位:千円）
<table><tr><th></th><th>公益目的事業会計</th><th>収益事業等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr><tr><td>資産</td><td>34,995,463</td><td>2,770,515</td><td>2,913,448</td><td>40,679,426</td></tr><tr><td>負債</td><td>479,794</td><td>101,173</td><td>1,424</td><td>582,390</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>34,515,670</td><td>2,669,342</td><td>2,912,024</td><td>40,097,036</td></tr></table>【正味財産増減計算書】（単位:千円）
<table><tr><th></th><th>公益目的事業会計</th><th>収益事業等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,429,909</td><td>191,752</td><td>10,632</td><td>1,632,293</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,598,885</td><td>118,054</td><td>22,530</td><td>1,739,470</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 168,976</td><td>73,697</td><td>△ 11,899</td><td>△ 107,177</td></tr><tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>△ 368,770</td><td>△ 13,713</td><td>0</td><td>△ 382,482</td></tr><tr><td>他会計振替</td><td>36,074</td><td>△ 36,074</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>当期正味財産増減</td><td>△ 501,672</td><td>23,911</td><td>△ 11,899</td><td>△ 489,660</td></tr><tr><td>正味財産期首残高</td><td>35,017,341</td><td>2,645,431</td><td>2,923,923</td><td>40,586,695</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,515,670</td><td>2,669,342</td><td>2,912,024</td><td>40,097,036</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>議案
3</td><td>公益目的保有財産の収益事業における一時使用について</td><td>公益目的保有財産である旧東京区政会館本館（九段下）の跡地について（仮称）東京区政会館別館建設着工までの間、収益事業に一時使用することを可決
＜内容＞駐車場として貸付ける
＜相手方＞大和リース株式会社東京本店
＜金額＞１３３，２００，０００円
＜期間＞平成２９年５月１７日～平成３２年５月１６日</td></tr>
<tr><td>議案
4</td><td>公益財団法人特別区協議会監事の報酬並びに理事、監事及び評議員の費用弁償に関する規程の一部を改正する規程</td><td>監事の報酬等に関する規程の一部改正について、評議員会に提案するに当たり、当協議会理事会運営規程第８条第３号に基づき、決議した。
【改正内容】　常勤監事が死亡退職した場合等における当該月の報酬の支給額について、報酬月額全額とされていたものを日割によって計算した額とする。

適用日：平成２９年７月１日</td></tr>
<tr><td>議案
5</td><td>公益財団法人特別区協議会常勤監事の報酬の額について</td><td>評議員会に提案するに当たり、当協議会理事会運営規程第８条第３号に基づき、決議した。
【内容】公益財団法人特別区協議会監事の報酬並びに理事、監事及び評議員の費用弁償に関する規程第２条第１項に基づき、常勤監事の報酬額を定める。
１　月額：３０４，０００円
【年額：３，６４８，０００円】</td></tr>
<tr><td>議案
6</td><td>公益財団法人特別区協議会契約事務規程の一部を改正する規程</td><td>契約事務規程の一部改正について、当協議会理事会運営規程第８条第 10 号に基づき、決議した。
【改正内容】特別区人事・厚生事務組合契約事務規則に準じた文言の修正を行う。
適用日：平成２９年５月１６日</td></tr>
</table>

議案7	評議員選定委員会委員の選任について	欠員となっていた評議員選定委員会委員2人を選任
議案8	評議員候補者の推薦について	役員改選により、新評議員候補者13人を評議員選定委員会に推薦
議案9	理事及び監事候補者の推薦について	特別区長会の役員改選により、新理事5人及び新監事1人を6月27日開催の定時評議員会に推薦することを決定
議案10	出資団体役員の推薦について	本会の出資団体である株式会社東京スタジアムの取締役（非常勤）である服部征夫氏（台東区長）の任期満了に伴う後任について、服部　征夫氏(再任)を推薦
議案11	平成28年度定時評議員会の開催について	6月26日に定時評議員会を開催することを決定
報告2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（平成28年度下半期分）について	定款第２２条第３項の規定に基づき、理事長及び常務理事の平成28年度下半期分の職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第2回理事会（平成29年7月7日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議　　案	内　　容
議案12	評議員候補者の推薦について	小林 貢氏を評議員選定委員会に推薦

第3回理事会（平成29年11月14日）

議案番号	議　　案	内　　容
報告3	平成29年度上半期事業報告	平成２９年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告し、承認
報告4	（仮称）東京区政会館別館建設に係る検討状況について （中間報告）	（仮称）別館建設基本構想策定に向けた検討状況を報告し、了承
議案13	平成29年度補正予算（第1号）	旧東京区政会館本館跡地貸付に伴う敷金分の敷金引当資産への積み増しを可決 内　容：敷金引当資産取得支出 補正額：11,100 千円
議案14	東京区政会館共用部分の貸付について	会館管理規程第１０条に基づく飲料自動販売機事業者への共用部分の貸付を可決 【内容】飲料自動販売機設置場所として貸し付ける 【相手方】東京キリンビバレッジサービス㈱、アサヒ飲料販売㈱、ダイドードリンコ㈱ 【還元率】42.5%～48.0%（協議会収益＝売上×還元率） 【期間】平成２９年１１月１５日から５年間
議案15	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	非常勤職員規程の一部改正について、当協議会理事会運営規定第８条第１０号に基づき、可決 １　主な改正内容 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤職員の育児休業の再延長に係る規定を設ける。 ２　施行日 平成２９年１１月１４日
報告5	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（平成２９年度上半期分）について	定款第２２条第３項の規定に基づき、理事長及び常務理事の平成２９年度上半期分の職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第4回理事会（平成30年2月16日）

議案番号	議　　案	内　　容
議案16～20	自治調整資金立替事業における利益相反取引について	利益相反取引に該当する自治調整資金立替について、理事会で承認
報告6～9	自治調整資金立替事業における利益相反取引の実施について	利益相反取引に該当する自治調整資金立替の実施について、理事会で報告を承認
議案21	財産の処分について	自治調整資金立替準備資産の取崩しに係る財産の処分について、理事会で承認 取崩額：５，６００千円
議案22	平成29年度補正予算（第２号）	自治調整資金立替準備資産の取崩しに係る収入の補正予算について、理事会で承認 収入額：５，６００千円
議案23	平成30年度事業計画	平成30年度事業計画を承認
議案24	平成30年度収支予算	平成30年度収支予算について、理事会で承認 収入額　１，７６１，１２８千円 支出額　１，７７５，６７８千円
議案25	平成30年度資金調達及び設備投資の見込みについて	平成30年度資金調達及び設備投資の見込みについて、理事会で承認
議案26	平成30年度資金の管理運用方針について	平成30年度資金の管理運用方針を決定
議案27	公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の一部を改正する規程	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備

3　役員及び評議員等

(1)　理　事

理事は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事として理事長を、業務執行理事として常務理事を定款で規定している。

(2)　監　事

監事は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3)　評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

(4)　評議員選定委員会

評議員を決定する機関として、評議員選定委員会を設置している。評議員選定委員会の委員は、5人（うち外部委員2人）で、任期は2年である。

○　「第1回」評議員選定委員会の開催状況（平成29年度）

6月5日開催　評議員13人が平成29年6月26日開催の定時評議員会終結の時をもって辞任するため、新たに新評議員13人の補欠選任をした。

※新評議員の任期は、前任者の残任期間とし、平成29年度定時評議員会の終結の時から平成30年度定時評議員会の終結の時まで

○　「第2回」評議員選定委員会

7月14日開催　評議員1人が平成29年7月13日をもって退任したため、新たに新評議員1人の補欠選任をした。

※新評議員の任期は、前任者の残任期間とし、第2回評議員選定委員会の終結の時から平成30年度定時評議員会の時まで

4　職員構成（平成30年4月1日現在）

	総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
	総務課	企画財政課	会館管理課	（資金管理担当）	事業推進課	調査研究課			
部　長	局長1								局長1
課　長	1		① 1		② 2	1			③ 5
課長補佐及び係長			1		2	(1) 2			(1) 5
主　任及び係員	1		① 1		(2) 5	4			① (2) 11
合　計	3		② 3		② (2) 9	(1) 7			④ (3) 22
その他の併任職員	21	12		7			18	4	62

注1　○内は再任用職員を表し、各数の内書である。なお、4名がフルタイム勤務である。

2　（　）内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数である。

3　その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

財　政

1　概　説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業:特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に貸借する事業」、「他1事業:特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2　平成30年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究や都市交流等の事業を効果的に展開していくほか、平成32年度に予定している大規模修繕工事を視野に入れながら、東京区政会館の維持管理及び防災機能強化を図る必要がある。また、（仮称）東京区政会館別館については、平成32年度を目途とした改築着工に向けた準備を着実に進めなければならない。

一方、政府による超低金利政策により、引き続き預金及び債券の運用収入及び基金運用益を原資とした助成金収入等への影響が生じることが見込まれる。さらに、（仮称）東京区政会館別館竣工までの間の東京区政会館分室維持経費の負担等、本協議会の財務状況は一層厳しくなることが見込まれる。

このような中、本協議会が今後も公益財団法人として23区民及び各特別区に有意な事業を展開し、情報提供し続けるためには、各事業の実績や課題、優先度、並びに予算の妥当性を検証し、簡素で機能性の高い事務執行体制の下、より効率的・効果的な事業運営に努めていく必要がある。

以上の考え方を踏まえ、平成30年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3　平成30年度予算（概要）

(1)　事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金及び東京区政会館入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア　調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ　情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・提供・管理、及び統計資料の提供に要する経費を計上した。

ウ　普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、首都大学東京との協力事業、全国連携プロジェクト事業等に要する経費を計上した。

エ　オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

オ　センター管理経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

カ　企画広報経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、広報活動等に要する経費を計上した。

キ　IT経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行財政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

ク　特別区有物件の火災等による損害の補てん経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

ケ　特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ経費

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補するための経費を計上した。

コ　自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

サ　東京区政会館管理運営経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館及び東京区政会館分室(特別区職員研修所)の管理運営事業並びに（仮称）東京区政会館別館建設準備に要する経費を計上した。

シ　総務管理経費

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

ス　租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、東京区政会館運営その他各事業に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

セ　監事経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2)　投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、(仮称）東京区政会館別館基本設計委託に伴う公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

〔主な支出〕

東京区政会館の防災機能強化工事等固定資産を取得するための経費及び（仮称）東京区政会館別館基本設計委託経費を計上するとともに、大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3)　財務活動

〔主な支出〕

ＯＡ機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

４　各会計支出予算総括　　（単位：千円、％）

会計名		30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計		1,609,175	1,549,412	59,763	3.9
	公1事業	417,004	420,716	△ 3,712	△ 0.9
	公2事業	50,511	50,078	433	0.9
	公3事業	1,141,660	1,078,618	63,042	5.8
収益事業等会計		203,988	174,358	29,630	17.0
	収1事業	178,704	150,277	28,427	18.9
	他1事業	25,284	24,081	1,203	5.0
法人会計		23,199	22,793	406	1.8
内部取引消去		△ 60,684	△ 43,907	△ 16,777	－
計		1,775,678	1,702,656	73,022	4.3

５　特別区分担金収入の推移　　（単位：千円）

年度	28年度	29年度	30年度
金額	11,500	11,500	11,500

注　28・29年度は決算額、30年度は予算額

６　公益目的事業会計予算

（単位：千円、％）

区分			30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入			1,525,747	1,495,109	30,638	2.0
	基本財産運用収入		9,684	8,962	722	8.1
	特定資産運用収入		21,503	16,733	4,770	28.5
	分担金収入		51,347	49,829	1,518	3.0
	助成金収入		295,013	298,663	△ 3,650	△ 1.2
	負担金収入		1,084,967	1,074,581	10,386	1.0
	寄付金収入		1	1	0	0.0
	雑収入		2,548	2,433	115	4.7
	繰入金収入		60,684	43,907	16,777	38.2
投資活動収入			41,320	42,085	△ 765	△ 1.8
	特定資産取崩収入		10,000	25,000	△ 15,000	△ 60.0
	助成金収入		31,320	17,085	14,235	83.3
前期繰越収支差額			51,012	54,405	△ 3,393	△ 6.2
計			1,618,079	1,591,599	26,480	1.7

区分			30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出			1,180,496	1,198,887	△ 18,391	△ 1.5
	事業費支出		1,180,496	1,198,887	△ 18,391	△ 1.5
		調査研究事業経費	15,288	15,985	△ 697	△ 4.4
		情報提供事業経費	54,984	49,242	5,742	11.7
		普及啓発事業経費	42,114	30,371	11,743	38.7
		62市区町村共同事業経費	69,708	75,663	△ 5,955	△ 7.9
		センター管理経費	3,027	5,920	△ 2,893	△ 48.9
		企画広報経費	20,212	16,599	3,613	21.8
		IT経費	49,244	50,619	△ 1,375	△ 2.7
		特別区有物件災害共済事業経費	49,744	49,345	399	0.8
		区政会館管理運営経費	534,019	558,368	△ 24,349	△ 4.4
		総務管理経費	222,364	235,954	△ 13,590	△ 5.8
		租税経費	119,792	110,821	8,971	8.1
投資活動支出			322,026	262,081	59,945	22.9
	特定資産取得支出		114,366	114,367	△ 1	△ 0.0
	固定資産取得支出		207,660	147,714	59,946	40.6
財務活動支出			61,653	43,444	18,209	41.9
	リース債務返還支出		61,653	43,444	18,209	41.9
予備費支出			45,000	45,000	0	0.0
計			1,609,175	1,549,412	59,763	3.9

7　収益事業等会計予算

（単位：千円、％）

区分		30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		242,394	209,947	32,447	15.5
	特定資産運用収入	1,311	1,009	302	29.9
	負担金収入	16,644	16,144	500	3.1
	会館管理事業収入	212,881	182,330	30,551	16.8
	請負事業収入	11,554	10,460	1,094	10.5
	雑収入	4	4	0	0.0
投資活動収入		2,500	2,500	0	0.0
	特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
計		244,894	212,447	32,447	15.3

区分			30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出			176,761	150,449	26,312	17.5
	事業費支出		116,077	106,542	9,535	8.9
		自治体賠償責任保険経費	23	23	0	0.0
		自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
		区政会館管理運営経費	37,020	39,452	△ 2,432	△ 6.2
		総務管理経費	37,082	36,195	887	2.5
		租税公課	39,452	28,372	11,080	39.1
	繰入金支出		60,684	43,907	16,777	38.2
投資活動支出			23,227	19,909	3,318	16.7
	特定資産取得支出		9,491	9,496	△ 5	△ 0.1
	固定資産取得支出		13,736	10,413	3,323	31.9
予備費支出			4,000	4,000	0	0.0
計			203,988	174,358	29,630	17.0

８　法人会計予算

（単位：千円、％）

区分			30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入			9,851	9,087	764	8.4
	基本財産運用収入		9,683	8,961	722	8.1
	特定資産運用収入		167	125	42	33.6
	雑収入		1	1	0	0.0
前期繰越収支差額			13,348	13,706	△ 358	△ 2.6
計			23,199	22,793	406	1.8

区分			30年度予算	29年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出			17,488	17,755	△ 267	△ 1.5
	管理費支出		17,488	17,755	△ 267	△ 1.5
		区政会館管理運営経費	5,859	6,054	△ 195	△ 3.2
		総務管理経費	7,551	7,646	△ 95	△ 1.2
		租税公課	202	185	17	9.2
		監事経費	3,876	3,870	6	0.2
投資活動支出			4,632	3,959	673	17.0
	特定資産取得支出		1,885	1,885	0	0.0
	固定資産取得支出		2,747	2,074	673	32.4
財務活動支出			79	79	0	0.0
	リース債務返還支出		79	79	0	0.0
予備費支出			1,000	1,000	0	0.0
計			23,199	22,793	406	1.8

事　業

1　特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア　特別区制度の調査研究

（ア）　特別区制度懇談会

平成20年5月に設置した特別区制度懇談会において、第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得る。

a　委員の任期：平成30年6月18日～平成32年6月17日

b　委員名簿（平成30年6月18日現在）

	（よみがな） 氏　　名	現　　職	分　　野
座長	おおもり　わたる 大森　　彌	東京大学名誉教授	行政学、 地方自治論
委員	いとう　まさつぐ 伊藤　正次	首都大学東京大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	おおすぎ　さとる 大杉　　覚	首都大学東京大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	かない　としゆき 金井　利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究
委員	かまがた　みつゆき 鎌形　満征	前特別区長会事務局長	行政経験者
委員	さくらい　けいこ 櫻井　敬子	学習院大学 法学部教授	行政法、財政法、 環境法
委員	ぬまお　なみこ 沼尾　波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、 地方財政論
委員	やすだ　やそい 安田　八十五	前関東学院大学 経済学部教授	都市政策学、環境政策学、 政策科学、環境型社会ｼｽﾃﾑ論

（敬称略）

【平成29年度開催状況】

回	開催日	内　容
第19回	平成30年1月17日	地域運営組織について明治大学農学部小田切徳美教授と委員による意見交換
第20回	平成30年3月7日	第5期特別区制度研究会から最終報告 （23区職員向け研究報告会と同時開催）

（イ） 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

＜平成29年度実績＞

【第5期　共通研究課題】

自治体間連携の課題と展望

【第5期 参加状況】研究員27名（うち23区から23名）、研究サポーター4名

【第5期　各分科会の平成29年度開催状況等】

分科会	内 容 等
第 1 分科会	平成29年4月～平成30年2月　10回開催 研究テーマ「『生涯活躍のまち』構想と特別区の自治体間連携」
第 2 分科会	平成29年4月～平成30年2月　18回開催 研究テーマ「大規模水害発災前における特別区の広域避難体制の構築」
第 3 分科会	平成29年4月～平成30年2月　15回開催 研究テーマ「若者の就労支援における特別区の自治体間連携のあり方」
第 4 分科会	平成29年4月～平成30年2月　19回開催 研究テーマ「自治体間連携による地域経済の活性化」

イ　自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。また、外部機関と連携して、特別区の制度改革に携わった職員からの口述記録（オーラルヒストリー）を行う。

＜平成29年度実績＞

・『東京大都市地域の物語2　東京23区　自治へのたたかい』　発行

・口述記録「路上生活者問題に関する都区検討会」報告書作成（東京大学との共同研究）

・「特別区統計情報システムで探る特別区の世帯状況（モノグラフ編）」及び「統計データから見る特別区（基礎データ編）」作成

※　特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス　http://www.tokyo-23city.or.jp/

(2) 情報提供・普及啓発事業

特別区の自治に関する情報提供・普及啓発事業として、「企画展示」、「資料の収集・提供・管理」、「情報の編集・提供」、「資料の有償頒布等」、「統計情報の提供」、「講演会等の開催」、「首都大学東京との協力事業」、「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア　企画展示

東京区政会館1階エントランスホールを利用し、(ア)東京23区・全国自治体パンフレットコーナーの設置、(イ)各区関係施設・関連団体や他自治体との連携による紹介展示を行う。

（ア）　東京23区・全国自治体パンフレットコーナー　東京区政会館1階エントランスホール　通年

（イ）　各区関係施設・関連団体や他自治体との連携による紹介展示　東京区政会館1階エントランスホール

＜平成29年度実績＞

a「今年は仙台へ！！東北絆まつり2017仙台」
東北絆まつり実行委員会　平成29年4月26日～5月10日

b「笑顔発信！！お口の健康があなたにHappyを運びます」
公益社団法人東京都歯科衛生士会　平成29年5月12日～6月22日

c「成長し続ける美術館「すみだ北斎美術館」の魅力に迫る」
墨田区　平成29年7月7日～8月16日

d「来て見て発見！はじめよう文化財古民家めぐり　～古民家今昔ものがたり～」
東京9区文化財古民家めぐり実行委員会　平成29年10月4日～11月11日

e「特別区70年のあゆみ」
特別区協議会　平成30年1月6日～1月30日

イ　資料の収集・提供・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集し、所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。

また、所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を施し、歴史的資料の一部についてはデジタル化し、ホームページで提供する。

・平成29年度末蔵書数	92,950冊	・平成29年度資料収集数	4,179冊
・平成29年度資料廃棄数	1,279冊		
・来館者数	19,189人	・新規登録者数	140人
・資料の貸出冊数	532冊	・レファレンス件数	1,493件

ウ　情報の編集・提供

特別区の基礎数値や行政情報を編集し、提供する。

・「特別区の統計」の刊行　年1回

・「特別区幹部職員名簿」の刊行（夏季異動版含む）　年2回

エ　資料の有償頒布等

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田

谷区・墨田区の22区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布等を行う。

・資料の有償頒布（平成29年度実績）　1,404冊(特別区222冊、当協議会等1,182冊)

・特別区自治情報・交流センターブックレットの刊行（平成29年10月27日）

第5号「特別区が歩んだ自治のみちのり～特別区制度の70年を振り返る～」

オ　統計情報の提供

（ア）　特別区統計情報システム

特別区や大都市に関する各種統計資料を収集・整理してデータベース化し、地図表示機能と併せてホームページで提供する。

提供データ（一般公開用）人口・世帯・財政等169テーブル

（特別区職員限定用）土地利用・税・人口動態等33テーブル

アクセス実績　9,629回（平成29年度）

（イ）　特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

平成29年版更新完了（平成30年3月）

カ　講演会等の開催

特別区議会議員を対象とした講演会、区民等及び特別区職員を対象とした「特別区の歴史と魅力」、「社会福祉」、「都市の安全・安心」等をテーマとした講演会・講座を実施する。

＜平成29年度実績＞

（ア）　特別区議会議員講演会

開催日	内　容	講　師	受講者数
平成29年 4月26日	児童福祉法改正の背景と概要～児童相談所の設置に向けて～	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 室長補佐 百瀬　秀　氏 同課課長補佐 結城　圭輔　氏	162人
平成29年 8月23日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局次長 入澤　幸　氏	67人
平成30年 1月24日	特別区制度・自治の70年	東京大学名誉教授 大森　彌　氏	52人

（イ） 区民等及び特別区職員を対象とした講演会・講座

開催日	内　容	講　師	受講者数
平成29年 9月12日	第1部 非行防止及び少年の健全な育ちについてー少年鑑別所の立場からー 第2部 里親制度を知っていますか？ー里親家庭を支える地域へー	法務省東京少年鑑別所統括専門官 羽田野　寛　氏 同所専門官 田中　かおり　氏 二葉乳児院里親委託等推進員 宮内　珠希　氏 養育家庭（里親） 秋山　惠美子　氏	62人
平成29年 11月28日	特別区制度・自治の70年	東京大学名誉教授 大森　彌　氏	91人

（ウ） 特別区職員対象防災講座

開催日	内　容	講　師	受講者数
平成29年 6月27日	①行政の災害対応 ②避難所の開設と運営･避難所体験 ③熊本地震における活動事例等	①青山　佾　氏（明治大学公共政策大学院教授） ②別府　茂　氏（NPO法人日本防災士会新潟県支部顧問） ③橋本　茂　氏（NPO法人日本防災士会常務理事）	45名

（エ） 東京都公文書館との連携セミナー・講座

・自治体職員対象セミナー「都内自治体における公文書管理の実態と課題」

開催日	内　容	講　師	受講者数
平成29年 9月8日	〔報告〕 アンケート分析に見る都内自治体における公文書管理の実態 〔講演〕 条例による公文書等の管理～課題を克服するために～	東京都総務局総務部公文書館統括課長代理 西木　浩一　氏 東洋大学法学部法律学科教授 早川　和宏　氏	57人

キ　首都大学東京との協力事業

首都大学東京と提携し、首都大学東京オープンユニバーシティ「飯田橋キャンパス」で「特別区民等の生活福祉の向上に資する知識、教養の普及」を目的とした講座を実施する。

なお、講座のうち、特別区職員のスキルアップに資する内容のものは、「連携講座」として特別区に提供する。

＜平成29年度実績＞

首都大学東京オープンユニバーシティ講座

269 講座実施（飯田橋キャンパス）

・職員枠確保の連携講座（教養講座）　19 講座 368 人受講

・職員対象の連携講座（専門講座）　8 講座 217 人受講　　など

ク　都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト

（ア）　自治体間連携シンポジウム等の開催

プロジェクトの取り組みをより一層深化させ、幅広い分野からの参画を促すため、自治体間連携や地域活性化などに関する講演会を２３区が共同して企画・実施する。

＜平成29年度実績＞

開催日	内　容	講　師	受講者数
平成29年 9月21日	【平成29年度第1回 全国連携講演会】 スポーツによる地域間連携を考える	(1) 板橋区区民文化部スポーツ振興課長 金子　和也　氏 (2) 葛飾区教育委員会事務局生涯スポーツ課長 倉地　儀雄　氏 (3) 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 間野　義之　氏 (4)日本政策投資銀行地域企画部長 浅井　忠美　氏 (5) 経済産業省関東経済産業局地域経済部地域経済課長 長嶋 繁　氏	70人
平成29年 12月5日	【平成29年度第2回 全国連携講演会】 文化芸術資源を活用した地域間連携の展開を考える	(1) 東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教授 熊倉　純子　氏 (2) 文化庁芸術文化課文化活動振興室長 大江　耕太郎　氏 (3) 新宿区文化観光産業部文化観光課学芸員 北見　恭一　氏 (4)荒川区産業経済部観光振興課長 石﨑　正剛　氏 (5)豊島区文化商工部文化観光課長 小椋　瑞穂　氏	89人

（イ） 魅力発信イベントの開催

23 区が会場やスペースなどを確保して、各地域の観光振興や物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的にしたイベントを実施する。

＜平成29年度実績＞

開催日	イベント名	実施内容
平成 29 年 9 月 9 ・10 日	平成 29 年度第 1 回魅力発信イベント	主な内容：丼フェスティバル、地酒ストリート、マルシェ、ベストショットブース（ＰＲブース）、ＰＲステージ、 開催記念セレモニー（9 月 9 日のみ） 会場：まるごとにっぽん（台東区浅草） 参加自治体：北海道、青森県、千葉県、京都府、広島県の 48 自治体及び東京 23 区
平成 29 年 11 月 1 日 ～3 日	平成 29 年度第 2 回魅力発信イベント	主な内容：「第 2 回魅力発信イベント 馬産地北海道 ウマいものフェス」（特別区競馬組合主催）にて特別区全国連携プロジェクト PR ブースを開設 会場：大井競馬場 ウマイルスクエア 参加自治体：北海道町村会（99 町村）

（ウ） 東京区政会館を活用した情報発信

東京区政会館の１階ホールを活用して、プロジェクトに関するＰＲや連携自治体の情報等を展示によって効果的に発信する。

＜平成29年度実績＞

展示期間	団体	テーマ
平成29年 8月21日～9月29日	京都府市町村 （山城地域12市町村）	平成29年度特別区全国連携プロジェクト 第1回全国連携展示（京都府市町村）「『お茶の京都』を知る」 ※関連イベントとして、オープニングセレモニー（8月21日）、宇治茶販売コーナー（8月24・25日）、お茶の淹れ方講座（8月25日）を実施 ※巡回展示：荒川区（1月8日～1月21日）、港区（1月22日～2月4日）、目黒区（2月5日～2月18日）、大田区（2月19日～3月4日）、品川区（3月5日～3月18日）
平成29年 11月15日～12月26日	千葉県町村	平成29年度特別区全国連携プロジェクト 第2回全国連携展示（千葉県町村）「食べておいしいちばの味」 ※関連イベントとして、特産品販売コーナーを実施（12月21日） ※巡回展示：平成30年4月から目黒区、港区、大田区、品川区で実施予定

（エ）　他都市との交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用することにより、特別区と他都市の相互理解･交流を促進する事業を実施する。

＜平成29年度実績＞

群馬県との都市交流事業

・平成29年10月12日　「ぐんまの山村フェアin東京」

群馬県との共催イベント。参加市町村の特産品紹介や伝統工芸品づくりの体験などを通して群馬県山村地域の魅力を紹介

群馬県参加自治体等11団体

（オ）　特別区全国連携プロジェクトホームページの構築及び管理・運営

特別区長会の「特別区全国連携プロジェクト」と連携し、同プロジェクトホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

・「会員自治体用ホームページ」

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場

会員自治体数：255 団体（平成 30 年 3 月 31 日現在）

・「公開ホームページ」

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をＰＲするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのＰＲ情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

（平成29年度実績）

品　　名	部　数	備　　考
区政会館だより（12回）	各号12,500	６団体(特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合）の広報誌(№325～336)
区政会館だより別冊 「全国につながる連携の輪」	3,000	区政会館だより(№322～333)の巻頭特集記事の総集編
平成29年度事業概要	900	５団体（特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区人事･厚生事務組合社会福祉事業団）の事業概要
第37回特別区の統計（平成29年版）	3,900	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿（春季・夏季増補版）	各3,300	特別区の三役、部課長の氏名等
特別区法務資料（第45巻）	1,980	特別区における訴訟事件の判決等
特別区自治情報・交流センターＰＲ季刊誌「Ｏｎｅ２３」（第29号～第32号）	各12,000	特別区の観光情報、本協議会の共催する区民向け講座や展示の情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録 （第1回・第2回）	各1,100	特別区議会議員講演会の講演内容･資料
特別区関係資料 （平成16年度版～平成18年度版）	各70	特別区の主な共通課題の整理資料

(4) 法務調査事業

ア　紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

イ　情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

ウ　法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

エ　費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。

(5) オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京６２市区町村共同事業の企画運営を行う。

＜共同行動方針＞

ア　CO_2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制

イ　みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

ウ　人々が環境を考え、行動できる場の設定

＜平成29年度実績＞

（ア）　共同事業普及・啓発

普及啓発用物品として、グリーンカーテン用のゴーヤ及びアサガオの種子を各市区町村に配布した。

（イ）　温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62 市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

（ウ）　各団体の実施する事業との連携

ａ　市区町村の実施事業について、1 自治体あたり 100 万円を 62 市区町村に助成した。

ｂ　オール東京６２のスケールメリットを生かし、62 市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

（エ）　エコプロ 2017 への出展

昨年に引き続き、出展希望自治体とともに「エコプロ 2017」へ出展し、オール東京 62 市区町村共同事業及び市区町村の環境施策を発表した。

・エコプロ 2017（平成 29 年 12 月 7 日～9 日 会場：東京ビッグサイト）

テーマ「未来につながる、世界に広がる未来のたね」

・49 自治体出展（23 区 23 市 2 町 1 村）

・出展自治体による実行委員会（平成 29 年 6 月・平成 29 年 11 月　計 2 回開催）

（オ）　生物多様性の保全に関する研究

生物多様性に係る最新の知見を取り入れた研究等により、市区町村の生物多様性地域戦略の策定を支援し、自治体間の情報共有の場を設定した。

・46 自治体（18 区 24 市 2 町 2 村）参加

・シンポジウム（平成 30 年 2 月）

・見学会（平成 29 年 5 月　1 か所）

国分寺崖線

・研究会（平成 29 年 7 月・平成 29 年 11 月　計 2 回）

（カ）　ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ＥＣＯネット東京６２」を適宜更新し既存のコンテンツを充実させて、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

（キ）　みどり東京フォトコンテストの実施

東京の自然の美しさを再認識し、みどり保全に関する意識向上やグリーンツーリズムの促進を図るため、東京の自然をテーマとしたフォトコンテストを実施した。

・応募作品数　3,789 枚

・グランプリ、特選、部門賞等、入賞 55 作品を選定

・上位入賞作品を使用したカレンダーを 12,000 部作成し、各自治体等及びエコプロ 2017 会場にて配布

２　災害共済事業（定款第４条第１項第２号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（１災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

平成29年度の災害共済事業は、火災共済の加入が 16,707件（共済責任額　1,822,199,060,000円、分担金 39,965,415円）である。なお、平成29年度の再保険は、18,927,688円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

平成30年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、3,215,050,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共　済　期　間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況　　（単位：件・円）

年度	火災共済			
	件　数	共済責任額	分担金	返還金
19	12,519	1,472,633,120,000	55,446,898	
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,707	1,822,199,060,000	39,965,415	0
(29年度内訳)				
千代田	1,441	99,453,190,000	1,492,720	0
中　央	270	132,718,770,000	2,004,684	0
港	396	106,209,370,000	1,613,520	0
新　宿	547	128,207,450,000	1,966,390	0
文　京	475	121,407,670,000	1,948,090	0
台　東	187	28,069,010,000	1,440,199	0
墨　田	429	140,658,710,000	2,256,984	0
江　東	1,139	59,055,400,000	1,111,290	0
品　川	916	173,099,350,000	3,676,860	0
目　黒	312	81,793,820,000	1,326,601	0
大　田	587	62,847,450,000	2,498,886	0
世田谷	1,995	173,948,100,000	3,612,480	0
渋　谷	31	473,800,000	117,862	0
中　野	487	47,449,420,000	739,165	0
杉　並	524	22,018,590,000	884,057	0
豊　島	481	104,924,420,000	1,799,065	0
北	756	40,582,440,000	1,290,750	0
荒　川	462	27,802,270,000	848,062	0
板　橋	892	38,518,020,000	847,761	0
練　馬	946	39,041,250,000	1,794,411	0
足　立	476	70,466,410,000	2,914,798	0
葛　飾	1,795	30,519,160,000	1,584,734	0
江戸川	1,108	76,901,970,000	1,925,737	0
特人厚	54	12,203,390,000	212,865	0
斎場組	1	3,829,630,000	57,444	0
合計	16,707	1,822,199,060,000	39,965,415	0

共済金支払状況　　（単位：件・円）

年度	火災共済		自動車損害共済	
	件数	金額	件数	金額
19	8	77,181,641	0	0
20	6	30,244,704	0	0
21	4	14,688,215	0	0
22	2	13,981,050	0	0
23	6	35,032,250	0	0
24	6	16,440,560	0	0
25	8	15,125,506	0	0
26	6	14,248,861	0	0
27	3	545,184	0	0
28	4	86,188,677	0	0
29	41	52,176,105	0	0

3　特別区自治体総合賠償責任保険（定款第４条第２項第２号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。

(1)　制度の概要

ア　保険契約者　本協議会

イ　被保険者　　特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ　保険期間　　毎年4月1日から翌年3月31日までの１年間

エ　平成30年度の保険料（分担金率）

（ア）　賠償責任保険　区有財産建物面積10㎡あたり　　90円

（イ）　補 償 保 険　住民登録人口1人あたり　　2.8円

（ウ）　予防接種実施主体特約保険　住民登録人口1人あたり　1.7円

（エ）　個人情報取扱事業者保険　　住民登録人口1人あたり　Ａプラン　2.4円

（※加入区数による割引あり）Ｂプラン　2.9円

オ　保険金額（保険金支払限度額）

（ア）　賠償責任保険

○身体傷害事故　　1人につき　　100,000,000円

1事故につき　　1,000,000,000円

○財物損壊事故　　1事故につき　　20,000,000円

（イ）　補償保険

○死亡補償保険金　　1人につき　　500,000円

○後遺障害補償保険金　　障害の程度区分により1人につき　20,000円～500,000円

○入院等医療補償保険金　入院日数15日以下　10,000円　　通院日数6日以上　10,000円

〃　16～30日　20,000円

〃　31～60日　30,000円

〃　61～90日　40,000円

〃　91日以上　50,000円

（ウ）　予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置　　国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4

区の負担分1/4を補償

○行政措置災害補償

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金　　4340.0万円

障害補償保険金　　障害の程度区分により1級（4340.0万円）～3級（2206.2万円）

（エ）　個人情報取扱事業者保険（任意加入）

○第三者への損害賠償　　Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○区民対応・説明責任を果たすための費用（ブランドプロテクト（ＢＰ）費用）

Aプラン・Bプラン共通　　１事故1,000万円、保険期間中3,000万円

(2)　平成29年度保険料及び保険金支払実績

（単位：件・円）

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施主体特約保険	個人情報取扱事業者保険	件数	金額
千代田	3,246,190	165,320	3,411,510	100,370	165,320	2	340,000
中　央	5,053,170	406,010	5,459,180	246,510	406,010	1	20,000
港	6,318,990	690,660	7,009,650	419,330	690,660	12	1,563,356
新　宿	5,499,480	939,430	6,438,910	570,370	939,430	5	421,041
文　京	4,076,150	592,060	4,668,210	359,470	486,340	13	562,000
台　東	4,230,200	539,030	4,769,230	327,270	539,030	4	40,000
墨　田	5,034,930	737,680	5,772,610	447,880	0	6	466,952
江　東	8,224,410	1,407,780	9,632,190	854,720	1,407,780	4	624,190
品　川	7,147,270	1,064,820	8,212,090	646,500	1,064,820	3	713,266
目　黒	4,807,410	762,940	5,570,350	463,210	626,700	4	125,040
大　田	11,138,880	2,002,440	13,141,320	1,215,770	2,002,440	16	2,227,196
世田谷	10,974,870	2,486,380	13,461,250	1,509,590	2,486,380	13	13,382,642
渋　谷	4,448,840	619,670	5,068,510	376,230	619,670	4	576,279
中　野	4,367,310	906,330	5,273,640	550,270	906,330	4	154,179
杉　並	7,559,370	1,556,510	9,115,880	945,020	0	9	3,680,811
豊　島	3,840,260	788,310	4,628,570	478,620	0	49	808,322
北	6,206,680	959,650	7,166,330	582,640	959,650	10	450,546
荒　川	3,876,860	593,060	4,469,920	360,070	593,060	20	5,035,947
板　橋	7,764,030	1,549,120	9,313,150	940,540	1,272,490	13	355,813
練　馬	10,571,740	2,018,560	12,590,300	1,225,560	1,658,100	115	2,847,855
足　立	10,452,670	1,904,310	12,356,980	1,156,190	1,564,250	39	1,480,992
葛　飾	7,509,710	1,270,460	8,780,170	771,350	1,043,590	53	10,653,252
江戸川	9,756,510	1,926,000	11,682,510	1,169,360	0	12	5,426,792
清掃一組	0	0	0	0	0	1	403,704
合計	152,105,930	25,886,530	177,992,460	15,716,840	19,432,050	412	52,360,175

注１　平成29年度については、優良戻し制度により平成28年度補償保険料の30％（7,765,959円）が返還された。

注２　平成30年3月31日現在の未払保険金は、162件、171,601,460円となっている。

（内訳）賠償保険　　97件　148,725,460円

補償保険　　64件　1,120,000円

予防接種特約保険　1件　21,756,000円

4　東京区政会館等の管理運営事業（定款第４条第１項第３号）

(1)　東京区政会館の管理運営

ア　建設の経緯等

〔建設の経緯〕

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。

また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その１（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事の契約方法については、分離発注（建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備・エレベーター）方式とし、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

〔建物名称・入居団体等について〕

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

イ　建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延床面積	36,703.01㎡

建　　物	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	85台（地上2台、地下1階33台、地下2階50台）
入居団体・テナント数	16団体

(2)　旧東京区政会館本館の解体工事施工・改築計画の策定

旧東京区政会館本館は、特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、平成32年度を目途に現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了し、平成29年度には、（仮称）東京区政会館別館の建設基本構想の検討を終えた。なお、平成30年度は、建設基本設計策定に向けて検討を行っている。また、解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用を図っている。

【旧東京区政会館本館の概要】

敷地面積	469.42㎡
平成29年3月解体完了	
（建物地下2階・地上9階・塔屋2階　延床面積	4,174.61㎡）

(3)　東京区政会館分室の貸与

旧東京区政会館本館の再整備が完了するまでの特別区職員研修所の仮移転先として賃借した東京区政会館分室を特別区人事・厚生事務組合に貸与している。

【分室の概要】

建 物 名	秋葉原センタープレイスビル（地下2階・地上16階建）
賃借ﾌﾛｱ	4階～6階部分　1,667.18㎡
入居団体	特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）